

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

エムシーパートナーズ株式会社とエムシーパートナーズ株式会社の過半数労働者代表は、労働者派遣法第30条の4第1項の規定に関し、次のとおり協定する。

（対象となる派遣労働者の範囲）

第1条 本協定は、全派遣従業員（以下「派遣社員」という。）に適用する。

- 2 派遣社員については、派遣先が変更される頻度が高いことから、中長期的なキャリア形成を行い所得の不安定化を防ぐ等のため、本労使協定の対象とする。
- 3 甲は、派遣社員について、一の労働契約の契約期間中に特段の事情がない限り、本協定の適用を除外しないものとする。

（賃金の構成）

第2条 派遣社員の賃金は、基本給、時間外労働手当、深夜・休日労働手当及び通勤手当とする。なお、前項の基本給については、その比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」に、退職手当相当額（5%）が含まれているため、これらを考慮して決定している。

（賃金の決定方法）

第3条 派遣社員の基本給及び賞与相当額の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は別表1のとおりとする。

- （1）比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、令和6年8月27日職発0827第1号「令和7年度の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第30条の4第1項第2号イに定める「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」」等について（以下「通達」という。）に定める中分類に該当する業務とする。
- （2）通勤手当については、基本給とは分離し、第6条のとおりとする。
- （3）地域調整については、通達に定める「地域指数」の都道府県単位にて調整する。
- （4）退職手当の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」については、通達の第3の4に定める合算により比較する方法とし、その額を別表1に定める額に5%を乗じた額（1円未満端数切り上げ）とする。

第4条 派遣社員の基本給は、別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と同額以上であること満たした別表2のとおりとする。

第5条 エムシーパートナーズ株式会社は、第7条の規定による派遣社員の勤務評価を「基礎能力」「勤務態度」「業務遂行能力」などに基づいて行った結果、職務の内容等について向上が認められた場合は基本給の改定をおこなう。改定する場合には就業条件明示書により個別に定め通知するものとする。

- 2 前項の定めにかかわらず、勤務評価の結果が著しく悪い場合は降給を行うことがある。

第6条 通勤手当は、通勤に要する実費に相当する額を支給する。その取扱いは『通勤費補助規則』を適用する。

（賃金の決定に当たっての評価）

第7条 基本給は、派遣開始後に年1回定期的に行う公正に実施された勤務評価の結果に基づき決定する。

(賃金以外の待遇)

第8条 教育訓練(次条に定めるものを除く。)、福利厚生その他の賃金以外の待遇については、職務の内容、当該職務の内容及びその他の事情を勘案して通常の労働者(派遣労働者を除く。)との均等・均衡待遇を保つものとする。

(教育訓練)

第9条 労働者派遣法第30条の2に規定する教育訓練については、労働者派遣法に基づき別途定める「エムシーパートナーズ・キャリアアップに資する教育訓練実施計画」に従って実施する。

(その他)

第10条 本協定に定めのない事項については、別途、労使で誠実に協議する。

(2) 本協定に定めた事項についても、労使で誠実に協議して合意したものについては改定する。

(有効期間)

第11条 本協定の有効期間は、2025年4月1日から2026年3月31日までの1年間とする。

2025年 3月28日

過半数労働者代表 徳野 幸枝

徳野 幸枝

エムシーパートナーズ株式会社
東京オフィス
チーフ

川西 治美



別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給及び賞与の関係）

職業安定業務統計地域指数	東京都	112.7
--------------	-----	-------

		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値			
		0年	0.5年	1年	2年
007製造技術者	職業安定業務統計値	1,297	1,401	1,505	1,612
	地域調整単価	1,462～	1,579～	1,697～	1,817～
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	職業安定業務統計値	1,424	1,538	1,652	1,770
	地域調整単価	1,605～	1,734～	1,862～	1,995～
011その他の技術の職業	職業安定業務統計値	1,248	1,348	1,448	1,551
	地域調整単価	1,407～	1,520～	1,632～	1,748～
034一般事務・秘書・受付の職業	職業安定業務統計値	1,088	1,175	1,262	1,352
	地域調整単価	1,227～	1,325～	1,423～	1,524～
038会計事務の職業	職業安定業務統計値	1,215	1,312	1,409	1,510
	地域調整単価	1,370～	1,479～	1,588～	1,702～
039生産関連事務の職業	職業安定業務統計値	1,177	1,271	1,365	1,463
	地域調整単価	1,327～	1,433～	1,539～	1,649～
040営業・販売関連事務の職業	職業安定業務統計値	1,205	1,302	1,398	1,498
	地域調整単価	1,359～	1,468～	1,576～	1,689～
043コンピュータ等事務用機器操作の職業	職業安定業務統計値	1,160	1,253	1,346	1,442
	地域調整単価	1,308～	1,413～	1,517～	1,626～
048営業の職業	職業安定業務統計値	1,310	1,415	1,520	1,628
	地域調整単価	1,477～	1,595～	1,714～	1,835～
069生産設備オペレーター（金属製品・食料品等を除く）	職業安定業務統計値	1,126	1,216	1,306	1,400
	地域調整単価	1,270～	1,371～	1,472～	1,578～
080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	職業安定業務統計値	1,214	1,311	1,408	1,509
	地域調整単価	1,369～	1,478～	1,587～	1,701～

※「令和7年度職業安定業務統計」の中分類に該当する業務

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給及び賞与の関係）

職業安定業務統計地域指数	神奈川県	109.8
--------------	------	-------

		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値			
		0年	0.5年	1年	2年
004研究者	職業安定業務統計値	1,333	1,440	1,546	1,657
	地域調整単価	1,464～	1,582～	1,698～	1,820～
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	職業安定業務統計値	1,424	1,538	1,652	1,770
	地域調整単価	1,564～	1,689～	1,814～	1,944～
011その他の技術の職業	職業安定業務統計値	1,248	1,348	1,448	1,551
	地域調整単価	1,371～	1,481～	1,590～	1,703～
034一般事務・秘書・受付の職業	職業安定業務統計値	1,088	1,175	1,262	1,352
	地域調整単価	1,195～	1,291～	1,386～	1,485～

※「令和7年度職業安定業務統計」の中分類に該当する業務

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給及び賞与の関係）

職業安定業務統計地域指数	富山県	96.8
--------------	-----	------

		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値			
		0年	0.5年	1年	2年
011その他の技術の職業	職業安定業務統計値	1,248	1,348	1,448	1,551
	地域調整単価	1,209～	1,305～	1,402～	1,502～
034一般事務・秘書・受付の職業	職業安定業務統計値	1,088	1,175	1,262	1,352
	地域調整単価	1,054～	1,138～	1,222～	1,309～
069生産設備オペレーター（金属製品・食料品等を除く）	職業安定業務統計値	1,126	1,216	1,306	1,400
	地域調整単価	1,090～	1,178～	1,265～	1,356～
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	職業安定業務統計値	1,100	1,188	1,276	1,367
	地域調整単価	1,065～	1,150～	1,236～	1,324～
075機械整備・修理工	職業安定業務統計値	1,183	1,278	1,372	1,470
	地域調整単価	1,146～	1,238～	1,329～	1,423～
078製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	職業安定業務統計値	1,089	1,176	1,263	1,354
	地域調整単価	1,055～	1,139～	1,223～	1,311～
096清掃・洗浄作業員	職業安定業務統計値	1,158	1,251	1,343	1,439
	地域調整単価	1,121～	1,211～	1,301～	1,393～
099その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業	職業安定業務統計値	1,153	1,245	1,337	1,433
	地域調整単価	1,117～	1,206～	1,295～	1,388～

※「令和7年度職業安定業務統計」の中分類に該当する業務

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給及び賞与の関係）

職業安定業務統計地域指数	福島県	93
--------------	-----	----

		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値			
		0年	0.5年	1年	2年
007製造技術者	職業安定業務統計値	1,297	1,401	1,505	1,612
	地域調整単価	1,207～	1,303～	1,400～	1,500～
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	職業安定業務統計値	1,424	1,538	1,652	1,770
	地域調整単価	1,325～	1,431～	1,537～	1,647～
099その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業	職業安定業務統計値	1,153	1,245	1,337	1,433
	地域調整単価	1,073～	1,158～	1,244～	1,333～

※「令和7年度職業安定業務統計」の中分類に該当する業務

別表２ 対象従業員の基本給及び賞与相当額(東京都)

ステージ		S 1	S 2	S 3	S 4
中分類		0 年	0. 5 年	1 年	2 年
007製造技術者	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,297	1,401	1,505	1,612
	基本給・賞与相当額	1,462～	1,579～	1,697～	1,817～
	退職金 5 %含む金額	1,536～	1,658～	1,782～	1,908～
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,424	1,538	1,652	1,770
	基本給・賞与相当額	1,605～	1,734～	1,862～	1,995～
	退職金 5 %含む金額	1,686～	1,821～	1,956～	2,095～
011その他の技術の職業	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,248	1,348	1,448	1,551
	基本給・賞与相当額	1,407～	1,520～	1,632～	1,748～
	退職金 5 %含む金額	1,478～	1,596～	1,714～	1,836～
034一般事務・秘書・受付の職業	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,088	1,175	1,262	1,352
	基本給・賞与相当額	1,227～	1,325～	1,423～	1,524～
	退職金 5 %含む金額	1,289～	1,392～	1,495～	1,601～
038会計事務の職業	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,215	1,312	1,409	1,510
	基本給・賞与相当額	1,370～	1,479～	1,588～	1,702～
	退職金 5 %含む金額	1,439～	1,553～	1,668～	1,788～
039生産関連事務の職業	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,177	1,271	1,365	1,463
	基本給・賞与相当額	1,327～	1,433～	1,539～	1,649～
	退職金 5 %含む金額	1,394～	1,505～	1,616～	1,732～
040営業・販売関連事務の職業	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,205	1,302	1,398	1,498
	基本給・賞与相当額	1,359～	1,468～	1,576～	1,689～
	退職金 5 %含む金額	1,427～	1,542～	1,655～	1,774～
043コンピュータ等事務用機器操作の職業	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,160	1,253	1,346	1,442
	基本給・賞与相当額	1,308～	1,413～	1,517～	1,626～
	退職金 5 %含む金額	1,374～	1,484～	1,593～	1,708～
048営業の職業	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,310	1,415	1,520	1,628
	基本給・賞与相当額	1,477～	1,595～	1,714～	1,835～
	退職金 5 %含む金額	1,551～	1,675～	1,800～	1,927～
069生産設備オペレーター（金属製品・食料品等を除く）	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,126	1,216	1,306	1,400
	基本給・賞与相当額	1,270～	1,371～	1,472～	1,578～
	退職金 5 %含む金額	1,334～	1,440～	1,546～	1,657～
080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,214	1,311	1,408	1,509
	基本給・賞与相当額	1,369～	1,478～	1,587～	1,701～
	退職金 5 %含む金額	1,438～	1,552～	1,667～	1,787～

※上記表中金額は「令和7年度職業安定業務統計」と同一の金額である。
※退職金支給対象者は 基本給・賞与相当額に 5 %を乗じた額を退職金相当額として基本給及び賞与相当額とあわせて支給する。

別表 2 対象従業員の基本給及び賞与相当額(神奈川県)

ステージ 中分類		S 1	S 2	S 3	S 4
		0 年	0. 5 年	1 年	2 年
004研究者	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,333	1,440	1,546	1,657
	基本給・賞与相当額	1,464～	1,582～	1,698～	1,820～
	退職金 5 %含む金額	1,538～	1,662～	1,783～	1,911～
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,424	1,538	1,652	1,770
	基本給・賞与相当額	1,564～	1,689～	1,814～	1,944～
	退職金 5 %含む金額	1,643～	1,774～	1,905～	2,042～
011その他の技術の職業	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,248	1,348	1,448	1,551
	基本給・賞与相当額	1,371～	1,481～	1,590～	1,703～
	退職金 5 %含む金額	1,440～	1,556～	1,670～	1,789～
034一般事務・秘書・受付の職業	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,088	1,175	1,262	1,352
	基本給・賞与相当額	1,195～	1,291～	1,386～	1,485～
	退職金 5 %含む金額	1,255～	1,356～	1,456～	1,560～

※上記表中金額は「令和7年度職業安定業務統計」と同一の金額である。
※退職金支給対象者は 基本給・賞与相当額に 5 %を乗じた額を退職金相当額として基本給及び賞与相当額とあわせて支給する。

別表２ 対象従業員の基本給及び賞与相当額(富山県)

ステージ		S 1	S 2	S 3	S 4
中分類		0 年	0 . 5 年	1 年	2 年
011その他の技術の職業	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,248	1,348	1,448	1,551
	基本給・賞与相当額	1,209～	1,305～	1,402～	1,502～
	退職金 5 %含む金額	1,270～	1,371～	1,473～	1,578～
034一般事務・秘書・受付の職業	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,088	1,175	1,262	1,352
	基本給・賞与相当額	1,054～	1,138～	1,222～	1,309～
	退職金 5 %含む金額	1,107～	1,195～	1,284～	1,375～
069生産設備オペレーター（金属製品・食料品等を除く）	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,126	1,216	1,306	1,400
	基本給・賞与相当額	1,090～	1,178～	1,265～	1,356～
	退職金 5 %含む金額	1,145～	1,237～	1,329～	1,424～
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,100	1,188	1,276	1,367
	基本給・賞与相当額	1,065～	1,150～	1,236～	1,324～
	退職金 5 %含む金額	1,119～	1,208～	1,298～	1,391～
075機械整備・修理工	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,183	1,278	1,372	1,470
	基本給・賞与相当額	1,146～	1,238～	1,329～	1,423～
	退職金 5 %含む金額	1,204～	1,300～	1,396～	1,495～
078製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,089	1,176	1,263	1,354
	基本給・賞与相当額	1,055～	1,139～	1,223～	1,311～
	退職金 5 %含む金額	1,108～	1,196～	1,285～	1,377～
096清掃・洗浄作業員	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,158	1,251	1,343	1,439
	基本給・賞与相当額	1,121～	1,211～	1,301～	1,393～
	退職金 5 %含む金額	1,178～	1,272～	1,367～	1,463～
099その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,153	1,245	1,337	1,433
	基本給・賞与相当額	1,117～	1,206～	1,295～	1,388～
	退職金 5 %含む金額	1,173～	1,267～	1,360～	1,458～

※上記表中金額は「令和7年度職業安定業務統計」と同一の金額である。
※退職金支給対象者は 基本給・賞与相当額に 5 %を乗じた額を退職金相当額として基本給及び賞与相当額とあわせて支給する。

別表 2 対象従業員の基本給及び賞与相当額(福島県)

ステージ		S 1	S 2	S 3	S 4
中分類		0 年	0 . 5 年	1 年	2 年
007製造技術者	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,297	1,401	1,505	1,612
	基本給・賞与相当額	1,207～	1,303～	1,400～	1,500～
	退職金 5 %含む金額	1,268～	1,369～	1,470～	1,575～
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,424	1,538	1,505	1,770
	基本給・賞与相当額	1,325～	1,431～	1,400～	1,647～
	退職金 5 %含む金額	1,392～	1,503～	1,470～	1,730～
099その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,153	1,245	1,505	1,433
	基本給・賞与相当額	1,073～	1,158～	1,400～	1,333～
	退職金 5 %含む金額	1,127～	1,216～	1,470～	1,400～

※上記表中金額は「令和7年度職業安定業務統計」と同一の金額である。
※退職金支給対象者は 基本給・賞与相当額に 5 %を乗じた額を退職金相当額として基本給及び賞与相当額とあわせて支給する。